



本日9.13スト決行

日本IBM、キンドリルジャパンは 今年中にもう一回の賃上げを実施せよ

今23春闘では、組合推定平均賃上げ率は日本IBMが1.0%、キンドリルジャパンが1.7%と低水準で、消費者物価指数の上昇率をはるかに下回り、実質大幅な賃下げです。

そこで組合は、会社に以下を要求しましたが、両社ともに前回からの前進回答がなく、本日ストライキを決行しています。①両社は、1回分少ない賃上げ（右図）として、今年中にもう一回の賃上げを実施すること。さらに、この賃上げの中で、組合員個別の賃上げ回答額の上積みも実施すること。②両社は、組合員個別の6月賞与支給額を、昨年より10%増となるよう上積みすること。③両社は、集团的労使交渉に必要な情報として全従業員の賃上げデータ（平均賃上げ額、平均賃上げ率など）を回答すること。

あなたも組合に加入して、大幅賃上げを勝ち取りましょう。

本来、就業規則通りに賃上げが実施されていれば、2020年から現在までの間に4回賃上げが実施されていなければなりません。3回しか実施されておらず、賃上げが1回分少ない状況です。

1回分少ない賃上げ

会社	2020年	2021年	2022年	2023年
日本IBM	△ 9/1	▲ 5/1 △ 9/1 (0.5%)	▲ 5/1 △ 9/1 (1.5%)	▲ 5/1 △ 9/1 (1.0%)
キンドリルジャパン		△ 9/1	▲ 7/1 △ 9/1 (1.6%)	▲ 7/1 △ 9/1 (1.7%)

▲:実施された賃上げ (組合推定平均賃上げ率) △:見送られた賃上げ (会社による就業規則違反) ▽:予定していないと回答があった賃上げ

JMITU 日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2-20-6 アズ赤坂ビルディング5F

TEL03(3583)9037 FAX03(5562)0853 e-mail:kumiai@jmitu-ibm.org

AI不当労・定年後差別争議 重要局面へ

奮闘する日本IBM支部

☆AI不当労働行為争議

☆定年後再雇用賃金差別争議

AI不当労働行為事件は、都労委が提示した和解案をもとに労使で和解協議中という重要局面を迎えています。

定年後再雇用賃金差別裁判は、原告のシニア契約社員としての業務が、シニア契約社員の固定のバンドであるバンド3の業務ではなく、定年前とほぼ同レベルの業務であるという原告の主張について、審理が続いています。こちらも重要局面を迎えつつあります。

定年後再雇用不当労働行為事件は、都労委において結審し、近く命令が出る予定です。

争議を有利に進めるためにも、社前行動と裁判傍聴に多数の皆様のご支援をお願い致します。

定年後再雇用賃金差別裁判（東京地裁民事33部）

次回：9月21日（木）16時00分より510号法廷

AI不当労働行為（東京都労働委員会）

次回：10月31日（火）14時20分 都庁第1庁舎南1階集合

再雇用不当労働行為（東京都労働委員会）

命令の交付を待機中



JMITU 日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2-20-6 アズ赤坂ビルディング5F

TEL03(3583)9037

e-mail: kumiai@jmitu-ibm.org